



石松 友典がCINC<4378>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのCINC<4378>について、石松友典が10月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、石松 友典のCINC株式保有比率は、53.98%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年10月26日。